



浦添市社会福祉協議会

平成二十三年

度 社協会員・会費のご協力

社会福祉協議会（社協）の活動

地域のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、児童・高齢・障がいなどの分野において行政や自治会、ボランティア、その他福祉関係施設などと調整や連携を行い、「住みよいまちづくり」の実現に向けた活動を行っています。

社協会員・会費とは・・・

住民一人ひとりのニーズに添える福祉活動及びその参加を実現するための住民会員制です。住民一人ひとりが社協の構成員となり、地域福祉活動の基盤となっています。そして、毎年の社協会費が福祉事業の大きな財源として活かされています。

- 戸別会員（各世帯）……年額 500円
- 特別会員※（企業・団体・個人など）……年額10,000円
- 団体会員（福祉関係機関・団体など）……年額 5,000円
- 賛助会員（個人）……年額 1,000円

※特別会員へ加入いただくと、浦添市社会福祉センターの会場基本料金が10%割引となるなどの特典もあります。

社協会費の活用内容

赤い羽根共同募金配分金事業の充実のため、福祉体験（アイマスク・車イス体験など）や学校・地域を対象にした福祉教育、障がい児・者福祉のための点字・音訳サービス、ふれあい給食など様々な福祉活動のために活用されています。

また、「うらそえ社協だより」も社協会費の一部が充てられています。

住みよいまちづくりのため、ご協力とご理解をお願いします



社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会

〒901-2103 浦添市仲間1丁目10番7号
TEL 098-877-8226 FAX 098-875-1613